

ご質問に対する回答

令和2年9月1日現在

項目	質問内容	回答	更新日
受験案内 「A試験概要」	共通テスト（１）（1月16日及び17日）の追試験については、共通テスト（２）（1月30日及び31日）と同日に実施されますが、同じ試験問題なのでしょうか。	同じ試験問題です。	8月21日
受験案内 「A試験概要」	特例追試験は、令和３年度共通テストと同じ試験なのでしょうか。	特例追試験は、「令和３年度大学入学者選抜に係る大学入学共通テスト問題作成方針（令和2年6月30日一部変更）」によらない試験です。	8月21日
受験案内 「A試験概要」	特例追試験は、どのように作成された試験問題でしょうか。	今回特例追試験として使用する試験問題は、大規模な再試験等の不測の事態に備え、センター試験の緊急対応用試験問題として作成したものです。出題教科・科目の出題方法等は、受験案内 裏表紙裏をご覧ください。なお、「簿記・会計」、「情報関係基礎」、「ドイツ語」、「フランス語」、「中国語」、「韓国語」は出題しません。	8月21日
受験案内 「B出願」	志願票をとりまとめる際、試験実施期日を確認するために、志願票「学校記入欄」の上の余白に志願者が選択する試験実施期日を鉛筆で書かせてもよいですか。	差し支えありません。なお、志願者が選択する試験実施期日の登録については、志願票総括表の受験日区分で登録しますのでご留意願います。	8月21日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面「氏名」欄については、濁点等は１マスを使用し、氏名に小文字が含まれる場合は大文字に置き換えて記入することになっていますが、「現住所」欄も同様に記入するのでしょうか。	「現住所」欄については、「氏名」欄と異なり、濁点及び半濁点を含めて１マ스에記入し、また、小文字は小文字のまま記入してください。	8月21日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面「氏名」欄について、氏名欄に氏名が入りきらない場合はどうすればよいですか。	氏名欄には氏名が入るところまで記入してください。また、ミドルネームは記入しないという方法でも構いません。	8月21日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面「現住所」欄について、町名・番地・マンション名を記入する際に行をそれぞれ改行しないといけないですか。	行をそれぞれ改行してもしなくても、どちらでも構いません。また、切りの良いところで改行しても構いません。	8月21日
受験案内 「B出願」	志願票第Ⅰ面「現住所」欄について、現住所は住民票に記載された住所でなければいけないでしょうか。	住民票に記載された住所でなくても構いません。	8月21日
受験案内 「B出願」	志願票の記載した内容の修正について、以下の場合はどうすればよいですか。 ・「電話番号」欄について、右づめで記入してしまった。 ・修正液で訂正してしまった。 ・訂正印を押してしまった。	人の目で見えてわかるように記入または訂正してあれば、そのままでも構いません。	8月21日
受験案内 「B出願」	検定料払込書と志願票の住所は同じでなければならないですか。	氏名が同じであれば、住所は同じでなくても構いません。	8月21日
受験案内 「C出願後」	試験実施期日については、出願後に変更することはできますか。	試験実施期日については、出願後に変更することはできません。	9月1日
受験案内 「C出願後」	志願者が、試験実施期間中は在学している学校とは他県にある実家に帰省を予定しています。この場合、実家のある試験地区における試験場で受験することができるのでしょうか。	できません。指定する試験場については、出願時に在学している学校が所在する試験地区内の試験場となります。	9月1日

項目	質問内容	回答	更新日
受験案内「Dリスニング」	イヤホン不適合措置を希望する志願者は、出願時に「イヤホン不適合措置申請書」を提出する必要があるため、最寄りの大学入学共通テスト利用大学の入試担当窓口に志願者本人が出向き、確認の署名をしてもらうことになっていますが、大学入学共通テスト利用大学については、いつ大学入試センターHPに掲載されますか。	「大学入学共通テスト利用大学情報」については、8月中を目途に大学入試センターHPに掲載予定です。	8月21日
受験案内「E試験」	試験当日に試験場内でマスクを着用することができない生徒がいますが、どうしたらよいでしょうか。	大学入試センターにお問い合わせください。	9月1日
取りまとめ要領	高等学校通信制課程を卒業見込みの者については、出願方法は学校経由出願となりますが、確認はがき（出願受理通知）の表示内容に誤りがある場合の「登録教科等訂正届」及び「住所等変更・訂正届」の提出は、学校経由での提出ではなく個人での提出でよいのでしょうか。	高等学校通信制課程を卒業見込みの者の「登録教科等訂正届」及び「住所等変更・訂正届」の提出は、個人での提出となります。	8月21日
取りまとめ要領	1月30日及び31日に実施する試験については、令和3年3月に卒業（修了）見込みの者のうち、学業の遅れのため当該日程で受験することが適当であると在学する学校長に認められた者が対象となりますが、志願票を取りまとめて志願票総括表を付して提出する際には、学校長が学業の遅れを認めるといった証明書類等の提出も必要になりますか。	証明書類等の提出は不要です。なお、志願票総括表については、必要な項目を記入し、職印を必ず押したうえでご提出ください。	8月21日